

講師向け 利用規約 Terms of service for teacher

株式会社 GAKKEN CC（以下、「当社」といいます。）は、当社のインターネットサイト（以下、「本サイト」といいます。）上で運営するサービスである「CCレッスン」（以下、「本サービス」といいます。）を、レッスンを行う者（以下、「講師」といいます。）に提供するものとし、講師はあらかじめ、以下の「講師向けご利用規約」（以下、「本規約」といいます。）の内容に同意の上、本サービスを利用するものとします。

第1条本サービスの概要

本サービスは、以下の各号のサービスをその内容とします。なお、本サービスは、本サービスに基づくレッスンを受ける者（以下、「生徒」といいます。）との間のマッチングの機会を提供するのみであり、当社はレッスンの当事者にはなりません。レッスンの提供その他レッスンに関する取引（以下、「レッスン契約」といいます。）は、生徒と講師が直接行うものとします。

- A 生徒・講師間におけるレッスン契約のマッチングサービス
- B 予約されたレッスンの照会検索と管理等を容易にするサービス
- C 講師に対して、電子メールにて、定期又は不定期に、本サイトの更新情報、キャンペーン情報その他当社が別途定める情報の配信を行うサービス
- D その他、当社が別途定めるサービス

第2条規約の適用

本規約は、本サービスを利用する全ての講師に適用されるものとします。また、本規約とは別に当社が定める利用規約及び諸規程並びに本サイト上や電子メール等での掲示もそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。

なお、本規約における日時は、日本の標準時刻に従うものとします。

第3条本サービスの利用資格

講師が本サービスを利用するには、以下の各号の条件にいずれも該当する必要があるものとします。

- A 20歳以上で、完全な行為能力を有すること
- B 講師の出身国及び所在国において法令上働くことができる地位にあること
- C 当社所定の講師としての基準を満たすこと

第4条本サービスの利用に関して

- A 講師は、当社又は生徒から提供される情報の真実性、正確性、確実性、信頼性、有用性その他本サービスの品質、正確性、確実性、信頼性、有用性等について自ら

判断するものとし、これらを自己の責任において利用することにあらかじめ同意するものとします。

- B 当社は、講師を雇用するものではなく、講師は、当社と講師との間に雇用に関する契約が一切成立しないことに、あらかじめ同意するものとします。また、講師は、レッスン契約が生徒と講師との間で直接締結されるものであり、当社が講師に対して、レッスンの提供を委託するものではないことに、あらかじめ同意するものとします。
- C 当社は、講師及び生徒の行動や対応を確認もしくは管理する義務を負わないものとし、また、講師によって適切に提供されるべきレッスンに関する評価若しくは管理等を行う義務を負わないものとします。
- D レッソンは原則として講師により提供されるものとし、当社が直接レッスンを提供したり、講師に代わって提供することはありません。講師は、当社と講師間の本サービスの利用に係る契約において、消費者契約法その他の日本国法上、講師は事業者であると解釈されることを理解して、本サービスを利用するものとします。また、講師は、レッスン契約において、消費者契約法その他の日本国法上、講師は事業者であり、生徒は消費者であると解釈される可能性があることを理解して、レッスン契約を締結するものとします。また、講師が本サービスにおいて生徒からレッスンの申込を受け付け、生徒に対してレッスンを提供する行為は、日本国の特定商取引に関する法律の「通信販売」に該当します。そのため、講師は、同法に基づき、生徒から、講師の氏名・住所・電話番号の開示を求められた場合には、これに対応しなければなりません。また、講師が本サービスにおいて生徒からレッスンの申込を受け付けるために行う広告その他表示について、日本国の不当景品類及び不当表示防止法が適用されます。そのため、講師が、生徒にレッスンの申込を行わせるため、レッスンの内容や条件について事実と異なる表示その他同法に違反する不当な表示を行うことは、禁止されます。当社は、商業上合理的に可能な範囲内で、講師が上記法律に抵触することのないよう、支援に努めます。
- E 当社は、日本国の取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律に基づき、講師に対して、必要に応じて、身元確認のための情報提供を求めよう努める義務等が課せられています。また当社は、当該法律に基づき、生徒から、生徒が講師に対してレッスン契約に関する損害賠償請求等を行うために必要な範囲で、講師の氏名、住所等に関する情報を開示するよう、請求を受けた場合において、当該請求が当該法律の要件に該当していると判断した場合には、講師の意見を聞いた上で、当該請求に応じる場合があります。講師は、上記に関連して、当社の求めがあった場合には、当社に協力するよう努めるものとします。
- F 当社は、講師が提供するレッスン及び講師と生徒との間において相互に提供される情報の査定又は管理を行う義務を負わないものとします。

- G 当社は、講師が本サービスに関連して法令に違反する行為を行ったとしても、一切の責任を負わないものとします。
- H 当社は、講師と生徒との間で相互に提供されるいかなる情報、ファイル及び金銭や物品等についても一切の責任を負わないものとし、講師は、これらの情報、ファイル又は金銭や物品等の提供によって生じたいかなる種類の損害又は損失等からも当社を免責することに同意するものとします。
- I 講師は、当社が別途認める場合を除き、生徒に対し、レッスン契約の履行以外の目的で情報、ファイル及び物品等を提供してはならないものとします。

第5条他の利用者等とのトラブル

- A 講師は、万が一、他の講師、生徒その他の第三者から何らかの被害や、迷惑を被る等、講師と他の講師、生徒その他の第三者との間でトラブルが生じた場合には、自己の責任と費用をもってその処理解決を図るものとします。但し、当社は、商業上合理的に可能な範囲内、及び弁護士法その他法令に抵触しない範囲内で、当該トラブルの処理解決に向けた支援に努めるものとします。
- B 前項のトラブルに関連して当社が損害を被った場合には、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。）を直ちに賠償する責任を負うものとします。
- C 当社が第A項のトラブルを処理解決した場合には、その処理解決に要した全ての費用（合理的な弁護士費用を含みますがこれに限りません。）は、講師の負担とし、当社に生じた損害を直ちに賠償するものとします。
- D 当社は、講師・生徒間でトラブルが生じないよう、講師に対して、当社が制作した研修用資料（有償でレッスンを提供する者としての、最低限のマナーやレッスンの方法等に関するもの）を視聴することを推奨します。

第6条講師登録に関する禁止事項等

- A 講師は、自ら本サイト上の講師登録ページの入力フォームに、自己の氏名、性別、電子メールアドレス、希望パスワード、居住国その他当社が別途指定する情報を入力し、これを当社に送信する方法その他当社が別途指定する方法により講師登録申込（以下、「講師登録申込」といいます。）を行うものとします。なお、講師は、講師登録申込を第三者に行わせてはならないものとし、また、講師登録申込の際、虚偽の内容を入力してはならないものとします。
- B 当社は、講師に対し、講師登録申込を承諾する旨の電子メールを送信する方法その他当社が別途定める方法により講師登録申込を承諾するものとします。
- C 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、その理由を開示することなく、講師登録申込を承諾しないことができるものとします。

- C-1 講師登録申込が講師以外の第三者により行われたことが判明した場合
- C-2 講師登録申込時に入力された内容に虚偽、誤記、入力漏れがあったことが判明した場合
- C-3 講師が過去に本規約違反等により講師登録の抹消処分等を受けていたことが判明した場合
- C-4 その他、講師登録申込を承諾することが不適切であると当社が判断した場合
- D 講師は、講師登録申込時に入力した氏名、電子メールアドレス、居住国その他当社が別途指定する情報に変更が生じた場合、当社が別途定める方法により直ちに当社に届け出るものとします。
- E 講師は、当社が別途定める手続により自ら講師登録を抹消することができるものとします。ただし、既に確定したレッスン予約がある場合には、講師は、当該レッスンが終了するまで、自ら講師登録を抹消することはできないものとします。
- F 当社は、講師が本サイトのプロフィールページその他のウェブページにアップロードした情報、講師とサポートや生徒とのメールや Teams メッセージ等のやりとり（これらの情報から発生又は派生する情報を含みますがこれに限りません。）の中に、不適切な表現、内容を発見した場合には、講師に対して注意を促し、当該情報を削除し、その他当社が適当と判断した対応を行うことができるものとします。当社は、講師が当該対応に関連して被った損害又は損失等について、一切の責任を負わないものとします。

第7条本サービス提供の停止・当社による講師登録の抹消

当社は、講師が以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、当該講師に対する本サービスの提供を停止し、又は講師登録の抹消を行うことができるものとします。講師は、講師登録が抹消された場合には、その時点で、レッスン料金を請求する権利が消滅するものとします。

- A 当社を介さず生徒と金銭などのやり取りを行った場合
- B 過去に本規約違反等により講師登録の抹消処分等を受けていたことが判明した場合
- C 本規約に定める禁止・違反行為を行った場合
- D 当社または生徒に対する誹謗中傷や暴言、迷惑行為など、当社が不適切な言動であると判断した場合
- E その他、本サービスを提供し、又は講師登録を維持することが不適切であると当社が判断した場合（生徒によるレッスンの評価が著しく低い場合や、生徒によるレッスンの振替依頼が異常に多い場合を含みますが、これらに限られません）。

第8条パスワードの管理・使用等

- A 講師は、本サービス利用時のパスワードや Teams や Windows、WeChat などのソフトウェアに使用するパスワード（以下、「パスワード」といいます。）の管理及び使用について一切の責任を負うものとします。
- B 講師は、パスワードを厳重に管理し、第三者に譲渡、貸与若しくは開示し、又は使用させてはならないものとします。
- C パスワードの使用上の過誤又は第三者の不正使用等による不利益、損害、改ざん等については、当該パスワードを保有する講師が一切の責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- D 講師は、パスワードが第三者により無断で使用される等の不正使用がなされていることを発見した場合、当社へ直ちに連絡するものとし、当社から指示がある場合はこれに従うものとします。
- E 講師は、パスワードの漏洩等により当社又は本サービスに重大な影響を与えた場合、違約金として、金 100,000 円（人民元の場合は相当額）を支払うものとします。但し、当社が違約金額を超える損害を被った場合には、講師は、当該損害額を賠償するものとします。

第9条費用負担

- A 講師は、本サービスを利用し、又はレッスンを提供するために必要なハードウェア等（PC、ヘッドセット、マイク、イヤホン等を含みますがこれらに限りません。）、ソフトウェア等、通信回線その他の一切を自己の責任と費用をもって準備するものとします。
- B 講師は、本サービスの利用又はレッスンの提供には、前項に定める他、電話代等の通信費用、インターネットへの接続費用、電気代その他の費用がかかることを了承し、これを負担するものとします。

第10条レッスン料金（ポイント講師）

講師は、面接等において、当社所定の基準を満たすことにより、「ポイント講師」として、本サービスを利用して生徒に対しレッスンを提供できるものとします。「ポイント講師」とは、「ポイントプラン」及び「月額制のポイントプラン」を選択した生徒にレッスンを提供する講師をいいます。「ポイントプラン」は、生徒がレッスンを受けるために必要なポイント（以下、「CCポイント」といいます。）が、必要に応じて都度、生徒によって購入されるプランをいいます。また「月額制のポイントプラン」は、生徒がレッスンを受けるために必要な CC ポイントが、当社が別途指定する範囲内で生徒が選択した一定のポイント数だけ、毎月自動的に、生徒によって購入されることになるプランをいいます。

- A 講師は、当社に対し、生徒が CC ポイントを消費することによりレッスン料金を

支払い、当社から当該レッスン料金の支払いを受けることに承諾するものとし、また、当社に対し、当該レッスン料金を生徒に対して返還するために必要な一切の権限を付与するものとします。当社は、当該レッスン料金を講師に支払う際に、当社が別途定める手数料を控除するものとします。

- B 講師は、レッスンの内容及び時間等に鑑み、当社が別途指定する CC ポイント数の範囲で、生徒がレッスン料金を支払うために必要な CC ポイント数（以下、「講師設定 CC ポイント数」といいます。）を設定し、当社が別途指定する方法により本サイト上に掲示するものとします。
- C レッスン料金を算出するにあたり、毎月 1 日時点で、レッスンの申込を受け付けている講師を対象として、1CC ポイントを 1 円（消費税別の金額）として計算するものとします。
- D 当社は、毎月 25 日を締め日（25 日までに提供が終了し、かつ、レッスンの報告（レッスンの評価）に関する入力完了しているレッスンを対象とします）として所定の方法で請求されたレッスン料金につき、翌月の 10 日から 15 日（銀行の営業日でない場合には翌営業日）までに、当月分のレッスン料金から、当社の手数料を控除したうえで、講師が別途指定し当社が事前に承認した銀行口座に振込送金の方法により送金するものとします。なお、銀行振込手数料は当社が負担するものとなりますが、レッスン料の管理・送金に係る当社の事務手数料 330 円（PayPal または中国の銀行の場合は無料とします）、及び当該銀行口座から現金を引き出す際の手数料その他の手数料については、講師が負担するものとします。また、送金額の修正連絡は毎月 20 日までとし、それ以降の修正には対応しません。
 - D-2 講師が、D 項に基づきレッスン料金の支払いを受けるためには、原則、レッスンの終了後ただちに、当社所定の方法で、レッスンの報告（レッスンの評価）を行う必要があります。講師が、レッスンの終了後 48 時間以内に、レッスンの報告（レッスンの評価）を行わない場合、当該レッスンに係るレッスン料金は消滅するものとします。
- ED 項、D-2 項の定めにかかわらず、当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、レッスン料金の送金を留保することができるものとします。
 - E-1 振込金額が、当社が定める手数料等を控除した後に、10,000 円未満（人民元の場合は 700 人民元未満）の場合
 - E-2 講師と合理的期間内に連絡が取れない場合、または講師が当該期間内に連絡に応じない場合
 - E-3 生徒から当社に対して、当社の定める「生徒向けご利用規約」（以下、「生徒規約」といいます。）に基づき、使用 CC ポイントの返還請求がなされた場合
 - E-4 生徒から当社に対して、生徒規約に基づき、レッスンの振替依頼があつ

た場合

- E-5 「講師設定 CC ポイント数」の設定が不当に高額、又は不適切であると当社が判断した場合
 - E-6 レッスン契約で定められたレッスン時間のうち累計 20%以上に相当する時間分のレッスンの遂行が妨げられた場合又はその可能性があるとして当社が判断した場合
 - E-7 レッスンの報告（レッスンの評価）内容に虚偽、誤記、入力漏れがあったことが判明した場合
 - E-8 講師が本規約「6.講師登録に関する禁止事項等」または「13.禁止事項」に定める事項に違反し、それが合理的期間内に是正されない場合
 - E-9 前号に定めるほか、講師が本規約に違反し、又は違反している可能性があるとして当社が判断した場合
 - E-10 本条に定める銀行口座その他講師が当社に届け出た情報に誤り又は不足等があるために当社がレッスン料金の支払を行うことができない場合
 - E-11 講師登録の内容に不備があると当社が判断した場合
 - E-12 その他、当社がレッスン料金の支払を留保する必要があると判断した場合
- F 当社が、生徒規約及び当社が別途定める「キャンセルポリシー」の定めに基づき、生徒からの使用 CC ポイントの返還請求に応じた場合、生徒の講師に対するレッスン料金の支払義務及び当社の講師に対する当該使用 CC ポイントに対応するレッスン料金の送金義務は消滅するものとし、当該レッスン料金が送金済みである場合は、講師は直ちに当該送金済みのレッスン料金に相当する金額を当社に返還するものとします。
 - G レッスン料金の算出及び支払等は、全て日本円で行われるものとします。
 - H レッスン料金に計算上小数点が発生する場合は、小数点切下により整数の金額に丸めて計算するものとします。
 - I 講師がレッスン料金の受け取りができる期間はレッスン日から 180 日間とし、講師登録の抹消または上記期間を経過した時点で当該レッスン料金は消滅するものとします。なお、上記期間は個々のレッスンについて個別に起算、算定されるものとし、いかなる理由によっても延長されないものとします。
 - J 当社は、講師の出身国及び居住国の適用法令等の定めに従って、講師に支払うべきレッスン料から、源泉徴収を行います。

第 11 条 レッスン料金（毎日講師）

講師は、面接等により当社所定の基準を満たし、当社から認定を受けた場合に限り、毎日講師として本サービスを利用しレッスンを提供できるものとします。「毎日講師」とは、「毎

日／平日／週末／週 3 日プラン」を選択した生徒にレッスンを提供する講師をいいます。「毎日／平日／週末／週 3 日プラン」は、毎日（月・火・水・木・金・土・日）／平日（月・火・水・木・金）／週末（金・土・日）／週 3 日（月・火・水・木・金・土・日）において、当社が別途指定する範囲内で生徒が選択した一定のレッスン時間を上限として、毎月定額のレッスン料で、生徒がレッスンを受けることができるプランをいいます。

- A 講師は、当社に対し、当社が講師に代わって生徒からレッスン料金の支払いを受け、当社から当該レッスン料金の支払いを受けることに承諾するものとし、また、当社に対し、生徒から収納したレッスン料金を返還するために必要な一切の権限を付与するものとします。当社は、生徒から収納したレッスン料金を講師に支払う際に、当社が別途定める手数料を控除するものとします。
- B レッソンの料金・時間は、当社所定の基準に従って定められるものとします。
- C 講師が受け取るレッスン料金は、当社所定の基準に従って定められるものとします。なお、毎月 1 日時点で、レッスンの申込を受け付けている講師がレッスン料計算の対象となります。
- D 当社は、毎月 25 日を締め日（25 日までに提供が終了し、かつ、レッスンの報告（レッスンの評価）に関する入力完了しているレッスンを対象とします）として所定の方法で請求されたレッスン料金につき、翌月の 10 日から 15 日（銀行の営業日でない場合には翌営業日）までに、当月分のレッスン料金から、当社の手数料を控除したうえで、講師が別途指定し当社が事前に承認した銀行口座に振込送金の方法により送金するものとします。なお、銀行振込手数料は当社が負担するものとしますが、レッスン料の管理・送金に係る当社の事務手数料（PayPal または中国の銀行の場合は無料とします）、及び当該銀行口座から現金を引き出す際の手数料その他の手数料については講師が負担するものとします。また、送金額の修正連絡は毎月 20 日までとし、それ以降の修正には対応しません。
 - D-2 講師が、D 項に基づきレッスン料金の支払いを受けるためには、原則レッスンの終了後ただちに、当社所定の方法で、レッスンの報告（レッスンの評価）を行う必要があります。講師が、レッスンの終了後 48 時間以内に、レッスンの報告（レッスンの評価）を行わない場合、当該レッスンに係るレッスン料金は消滅するものとします。
- ED 項、D-D 項、D-2 項の定めにかかわらず、当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、レッスン料金の送金を留保することができるものとします。
 - E-1 振込金額が、当社が定める手数料等を控除した後に、10,000 円未満（人民元の場合は 700 人民元未満）の場合
 - E-2 講師と合理的期間内に連絡が取れない場合、または講師が当該期間内に連絡に応じない場合
 - E-3 生徒から当社に対して、生徒規約に基づき、レッスン料金の返還請求が

なされた場合

- E-4 生徒から当社に対して、生徒規約に基づき、レッスンの振替依頼があった場合
 - E-5 レッスン契約で定められていたレッスン時間のうち累計 20%に相当する時間分のレッスンの遂行が妨げられた場合又はその可能性があるとして当社が判断した場合
 - E-6 レッスンの報告（レッスンの評価）内容に虚偽、誤記、入力漏れがあったことが判明した場合
 - E-7 講師が本規約「6.講師登録に関する禁止事項等」または「13.禁止事項」に定める事項に違反し、それが合理的期間内に是正されない場合
 - E-8 前号に定めるほか、講師が本規約に違反し、又は違反している可能性があるとして当社が判断した場合
 - E-9 本条に定める銀行口座その他講師が当社に届け出た情報に誤り又は不足等があるために当社がレッスン料金の支払を行うことができない場合
 - E-10 講師登録の内容に不備があると当社が判断した場合
 - E-11 その他、当社がレッスン料金の支払を留保する必要があると判断した場合
- F 当社が、生徒規約及び当社が別途定める「キャンセルポリシー」の定めに基づき、生徒からのレッスン料金の返還請求に応じた場合、生徒の講師に対するレッスン料金の支払義務及び当社の講師に対する当該レッスン料金の送金義務は消滅するものとし、当該レッスン料金が送金済みである場合は、講師は直ちに当該送金済みのレッスン料金に相当する金額を当社に返還するものとします。
 - G レッスン料金に計算上小数点が発生する場合は、小数点切下により整数の金額に丸めて計算するものとします。
 - H レッスン料金の受け取りができる期間は、レッスン日から 180 日間とし、講師登録の抹消または上記期間を経過した時点で当該レッスン料金は消滅するものとします。なお、上記期間は個々のレッスンについて個別に起算、算定されるものとし、いかなる理由によっても延長されないものとします。
 - I 当社は、講師の出身国及び居住国の適用法令等の定めに従って、講師に支払うべきレッスン料から、源泉徴収を行います。

第 12 条 レッスン契約

- A レッスン契約は、当社所定の方法による生徒からのレッスン申込に対し、講師が当社所定の方法により承諾した時点で成立するものとします。
- B 講師は、当社が別途定める「生徒キャンセルポリシー」に基づき、生徒がレッスン契約の申込又は成立後のレッスン契約をキャンセルすることができることにあ

かじめ同意するものとします。なお、生徒が「生徒キャンセルポリシー」に従ってレッスンをキャンセルした場合には、原則として、生徒にレッスン料の支払義務は発生しません。但し、生徒がレッスンをキャンセルした場合であっても、「生徒キャンセルポリシー」に基づき、生徒へのペナルティーとしてレッスン料の支払義務が発生した場合には、当社は、生徒が当該レッスン料を当社に対して実際に支払った限りにおいて、当該レッスン料を、本規約の定めに従って講師に支払うことができるものとします。

- C 講師が生徒から受けたレッスン契約の申込の拒否の可否、成立後のレッスン契約のキャンセル又は時間変更の可否、成立後のレッスン契約をキャンセルした場合の取扱等については、当社が別途定める「講師キャンセルポリシー」に従うものとします。
- D 当社は、以下の各号のいずれかに該当する事態又は該当すると見込まれる事態が発生した場合、講師に対し、当社が必要と判断する情報の提供を請求することができるものとし、講師は当該請求に直ちに応じなければならないものとします。
 - D-1 講師又は生徒が成立後のレッスン契約をキャンセルした場合
 - D-2 その他、当社が必要と判断した場合
- E 講師の都合によって、レッスンがキャンセルされた場合には、レッスン料は発生しません。また、講師の都合（停電・ネットワーク障害等を含む）により、レッスンを提供できなかったと認められる場合には、レッスン料は発生しません。生徒の責めに帰すべき事由により、講師がレッスンを提供できなかったと認められる場合、生徒にレッスン料の支払義務が生じます。この場合、当社は、生徒が当社に対して当該レッスン料を実際に支払った限りにおいて、当該レッスン料を、本規約の定めに従って講師に支払うものとします。
- F 生徒が、レッスン開始時間から 10 分（連続したレッスン契約の場合は最初のレッスン開始時間から 10 分）を経過したにもかかわらず、レッスンに参加しなかった場合、レッスンを受講したものとみなされます。講師は、レッスン開始時間において生徒がレッスンに参加しない場合であっても、レッスン開始時間から 10 分を経過するまでは、生徒にレッスンへの参加を促すものとします。レッスン開始時間から 10 分が経過するまでに、生徒がレッスンに参加した場合には、生徒に対してレッスンを提供するものとします。レッスン開始時間から 10 分を経過した後に、生徒がレッスンに参加した場合において、生徒に対してレッスンを提供する可否かは、講師の判断によるものとします。
- G 講師は、音声のみのレッスンを提供する場合には、事前にその旨を生徒に通知するものとします。

第 13 条 禁止事項

- A 講師は、本サービスの利用又はレッスン契約の締結及びレッスンの提供に関連して、以下の行為を行わないものとします。
 - A-1 法律又は医療に関する助言等、資格、許可、認可、登録、ライセンス等が必要なレッスンその他のサービスを資格、許可、認可、登録、ライセンス等を得ていないにも関わらず提供する行為
 - A-2 犯罪や差別に関する内容を含むレッスンその他のサービスの提供その他犯罪に結びつく行為
 - A-3 公序良俗に反する内容のレッスンその他のサービスの提供
 - A-4 わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲示する行為
 - A-5 物品の売買等レッスンの提供以外の目的で本サービスを利用する行為
 - A-6 他の講師、生徒その他第三者若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - A-7 事実と反する情報を送信又は掲示する行為
 - A-8 本サービスにより利用している情報を改ざん又は消去する行為又はそれを試みる行為
 - A-9 他の講師、生徒その他の第三者若しくは当社の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - A-20 他の講師、生徒その他の第三者若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は他の講師、生徒その他の第三者若しくは当社の名誉若しくは信用を傷つける行為（生徒の語学力を嘲笑、軽侮等する行為を含むが、これに限られない）
 - A-21 他の講師、生徒その他の第三者若しくは当社に対して無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者の電子メール受信を妨害する行為、連鎖的な電子メール転送を第三者に依頼する行為又は当該依頼に応じて電子メールの転送を行う行為
 - A-22 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
 - A-23 選挙運動若しくはこれに類似する行為又は公職選挙法に違反する行為
 - A-24 コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用若しくは提供する行為又は推奨する行為
 - A-25 他の講師、生徒その他の第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
 - A-26 本サービスに接続されている他のコンピュータシステム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
 - A-27 前各号に定めるほか、法令若しくは公序良俗に反する行為（売春、暴力、残虐行為等を含みますがこれらに限りません。）又は他の講師、生徒そ

- の他の第三者若しくは当社に不利益を与える行為
- A-28 他の講師、生徒その他の第三者に対して本サービスと競合し、又は競合する可能性のあるサービスを紹介、斡旋等する行為
 - A-29 当社を介さずに生徒や他の講師と直接連絡をする行為（定められたレッスンに必要な連絡は除外する）
 - A-30 当社を介さずに生徒や他の講師と直接会ったり、オンライン上で面談等したりする行為
 - A-31 当社を介さずに生徒や他の講師と金銭や物品を渡す、交換する行為
 - A-32 サービスの利用を止めてから、当社を介さずに生徒や他の講師と直接連絡をする行為
 - A-33 前各号に定める行為を助長又は促進する行為
 - A-34 その他、当社が不適切であると判断した行為
- B 講師は、講師登録中はもちろん講師登録抹消後であっても、本サービスに関連して知り得た生徒に関する情報を本サービスの利用及びマッチングサービスにより締結されたレッスン契約の履行以外の目的に使用してはならず、当該情報に含まれる生徒に対してマッチングサービスを利用することなく直接のレッスンの勧誘、提供を一切行ってはならないものとします。
 - C 講師が本条の定めに違背した場合には、講師は、当社の請求に従い、違約金として、金 100,000 円（人民元の場合は、相当額）を、当社が別途指定する方法で、当社に支払うものとします。但し、当社が違約金額を超える損害を被った場合には、講師は、当該損害額を賠償するものとします。

第 14 条講師の責任

講師は、当社に対し、以下の各号に定める事項を表明及び保証するとともに、講師が以下の各号に定める事項に違反したとしても、当社が一切の責任を負わないことにあらかじめ同意するものとします。

- A 講師が本サイト上にアップロードしている情報その他講師が当社に届け出ている情報が正確かつ最新の情報であること
- B 講師が生徒に提供する情報及びレッスンの真実性、正確性、信頼性、有用性等
- C レッスン契約において生徒と合意した内容（レッスン内容、レッスン時間を含みますがこれらに限られません。）を履行することができず、又は履行することができないおそれのある一切の事由が存在しないこと
- D 当社から受け取ったレッスン料金について、講師の出身国及び居住国の法令等に従い自ら全ての責任を負って税金や税金支払の手續等に対応すること（但し、本規約に基づき当社が源泉徴収を行った場合を除きます）

第 15 条通話ソフトウェアの利用

- A 講師は、レッスンを提供する際、第三者の提供する当社指定のオンライン通話ソフトウェア（以下、「通話ソフトウェア」といいます。）を使用するものとします。
- B 講師は、通話ソフトウェアを使用する際には、通話ソフトウェアを提供する第三者の定める利用規約、使用条件その他の定めに従うものとします。
- C 講師は、講師登録を行う前に、あらかじめ通話ソフトウェアをダウンロードし、講師の環境下で通話ソフトウェアが使用可能かどうかを確認しなければならないものとします。
- D 通話内容は、教育研修・サービス品質向上のために録音・録画またはモニターされる場合があることにあらかじめ同意するものとします。
- E 当社は、講師の環境下で通話ソフトウェアが使用できなかったこと、通話ソフトウェアの使用に必要なハードウェアの故障及び設定不備その他講師の事由により講師がレッスンを提供できなかったとしても、一切の責任を負わないものとします。
なお、上記事由によりレッスンを提供できなかった場合には、講師都合によるキャンセルと判断されるものとします。

第 16 条電子メール・アップロードされた情報等

- A 当社は、講師、生徒その他の第三者が作成した電子メール又はアップロードされた情報等の内容については、一切の責任を負わないものとします。
- B 講師の電子メール送信、情報等のアップロード、電子メールのサービスプロバイダとの対応及び当該対応の結果としてのいかなる種類の損害又は損失等から当社を免責することに同意するものとします。

第 17 条秘密情報等の取扱

- A 講師は、講師登録申込の際その他当社が別途指定する機会に、本サービスの利用及びレッスンの提供に必要な情報として当社が別途指定する講師の個人情報その他講師に関する情報（以下、「個人情報等」といいます。）を当社に提供するものとします。当社は、講師の個人情報等を、当社が別途定める「講師の個人情報の取り扱いについて」に従って取り扱うものとします。講師は当社に提供した個人情報等に変更が生じた場合には、すみやかに当社所定の方法で当社に通知するものとします。
- B 本規約に特に定めるほか、講師は、講師登録中はもちろん講師登録抹消後であっても、本サービスの利用又はレッスンの提供に関連して得られた他の講師、生徒その他の第三者及び当社に関する一切の情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、その秘密を厳重に保持するものとし、方法の如何を問わず、これを第三者に開示あるいは漏洩し、また、本サービスの利用及びマッチングサービスにより締結されたレッスン契約の履行以外の目的のために使用してはならないものとします。

- C 講師は、当社が要求した場合又は講師登録が抹消された場合、当社の指示に従い、直ちに当社から受領した情報、ファイル、物品等の一切を返却又は廃棄しなければならないものとします。
- D 講師は、他の講師に対し、本サービスを利用してレッスンの内容に関する情報を提供してはならないものとします。但し、本サイト上に掲示される情報についてはこの限りではないものとします。
- E 講師は、本サービスに関する当社からのサポート内容及び回答内容並びにレッスンを通じて生徒から受領したメッセージ内容及びやり取りの内容等を第三者に公開・公表してはならないものとします。
- F 本規約に特に定める他、講師は、レッスン料金に関する情報及び本サービスと競合し、又は競合する可能性のあるサービスに関する情報を他の講師、生徒その他の第三者に提供してはならないものとします。

第 18 条ライセンス権の許諾

講師は、当社に対し、講師が本サイトのプロフィールページその他のウェブページにアップロードした情報、サポートや生徒とのメールや Teams メッセージ等のやりとり（これらの情報から発生又は派生する情報を含みますがこれに限りません。）を全世界で使用、公開、表示、再生、修正、翻訳、配布、削除等するサブライセンス権付き非独占的ライセンス権を、無償かつ永続的に許諾するものとします。なお、本条に基づき当社が講師からライセンス権の許諾を受ける情報には、テキスト、写真、絵画、音楽、評価を含め講師が本サイトのプロフィールページその他のウェブページにアップロードした全ての情報（但し、個人情報及び講師が処分権限を有していない情報を除く）が含まれるものとします。

第 19 条非保証・免責

- A 当社は、本サービスにおいて生徒又は当社が提供する生徒の身元情報その他の情報の真実性、正確性、確実性、有用性等その他本サービスの品質、信頼性、有用性等について、いかなる保証も行わないものとし、講師がこれらに関連して被った損害又は損失等について、一切の責任を負わないものとします。
- B 当社は、本サービスの停止、講師登録の抹消、本サービスの中断、変更、追加、廃止等により講師が被った損害又は損失等について、一切の責任を負わないものとします。
- C 当社は、本規約に特に定める他、講師が他の講師や生徒を含む第三者の作為又は不作為により被った損害又は損失その他本サービスの利用に関連して被った損害又は損失等について、一切の責任を負わないものとします。
- D 当社は、講師が本サービスの利用に関連して他の講師、生徒その他の第三者に与えた損害又は損失及び本サービスの利用に伴う第三者との間で生じた紛争等につい

て、一切の責任を負わないものとします。

- E 当社は、講師が本規約を遵守していないと当社が判断した場合は、いかなる状況においても講師の被った損害又は損失等について、一切の責任を負わないものとします。

第 20 条本サービス提供の中断

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、講師に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断することができるものとします。

- A 本サービス用設備の保守又は工事のため、やむを得ない場合
- B 本サービス用設備に障害が発生し、やむを得ない場合
- C 電気通信事業者の提供する電気通信役務に起因して電気通信サービスの利用が不能になった場合
- D その他、運用上又は技術上当社が本サービスの一時的中断が必要と判断した場合

第 21 条本サービスの内容の変更・追加

当社は、講師に事前に通知することなく、本サービスの内容・サービス価格等を変更又は追加することができるものとします。

第 22 条本サービスの廃止

当社は、事前に通知することにより、本サービスを廃止することができるものとします。

第 23 条権利の帰属

当社が本サービスにおいて提供する情報等（映像、音声、文章、写真、画像等を含みますがこれらに限りません。）に関する著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、パブリシティ権その他一切の権利は、別段の定めがない限り、全て当社に帰属するものとします。

第 24 条本規約等の改定

- A 当社は、当社の判断により、本規約を変更することがあります。
- B 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨、並びに変更後の本規約の内容、及びその効力発生日を、本サイト上に掲示します。
- C 講師が、本規約の変更の効力が生じた後に本サービスをご利用になる場合には、変更後の本規約のすべての記載内容に同意したものとみなされます。

第 25 条損害賠償

本規約に特に定める他、講師は、本規約に違反したことにより、又は故意若しくは過失により、当社に損害を与えた場合、当社に対し、その全ての損害（合理的な弁護士費用を含みま

すがこれに限りません。)を直ちに賠償する責任を負うものとします。

第 26 条権利義務の移転・担保提供の禁止

講師は、本規約に基づく権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡若しくは承継し、又は担保に供してはならないものとします。

第 27 条準拠法

- A 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
- B レッスン契約について、日本国法上、講師は事業者であり、生徒は消費者であると解釈される可能性があることから、万一、講師と生徒との間でトラブルが生じた場合、法の適用に関する通則法の定めにより、講師・生徒間においても、日本法が準拠法となる可能性があります。

第 28 条仲裁

講師及び当社は、本サービスに関連して講師と当社との間又は生徒と講師との間で紛争が生じた場合、一般社団法人日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って、日本国東京において仲裁により最終的に解決されること、及び仲裁人の判断は最終的であり、当事者を拘束することに合意するものとします。

第 29 条言語

本規約は、日本語とそれ以外の言語で作成されるものとし、日本語で作成された本規約と日本語以外の言語で作成された本規約の内容が異なる場合には、日本語で作成された本規約の内容に従うものとします。

第 30 条規約の存続

講師登録抹消後も、本規約の条項のうち、性質上、その効力を存続させることが合理的であるものについては、なお有効に存続するものとします。

講師キャンセルポリシー

生徒によるレッスン契約の申込又は成立後のレッスン契約のキャンセル又はレッスン時間の変更の可否がなされた場合の取扱等については、本ポリシーに定めるとおりとします。なお、本ポリシーにおける用語の定義は、本ポリシーに特に定めのない限り、本規約の定義によるものとします。

- A 講師は、生徒から受けたレッスン契約の申込については、原則として拒否しないものとし、そのために、講師がレッスンを実施することが可能な日程のみを、本サイト上に登録するものとします。但し、迷惑行為やストーカー行為を行う生徒から

レッスン契約の申込を受けた場合は、この限りではありません。

- B 講師は、講師都合で、いったん成立したレッスン契約をキャンセルすることが、生徒に対する契約違反となり、生徒から法的責任の追及を受ける可能性があることを認識するものとします。
- C 講師が、いったん成立したレッスン時間を変更することは、レッスン契約のキャンセルとして取り扱うものとします。
- D 講師が、成立後のレッスン契約をキャンセルした場合において、講師都合によるキャンセルと当社が判断した場合には、当社は講師に対して、レッスン契約に係るレッスン料金の3倍相当額の違約金を請求できるものとします。
- E 講師都合によるキャンセルによって本サービスに重大な影響を与えると当社が判断した場合、当社は、講師による不適切な行為があったものとして、講師登録の抹消等、本規約に従って対応させていただく場合があります。

本利用規約は運営環境の変化・方針の変更などにより改訂される場合があります。

- 2011年6月1日制定
- 2012年12月1日改定
- 2016年8月1日改定
- 2022年7月29日改定
- 2025年4月17日改定